

**「障害者週間」をご存じですか？**  
**障害者基本法（第九条第一項）**  
**〔障害者週間〕**  
 国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。  
**12月3日～9日は「障害者週間」です**

**SSC**  
**完全参加と平等**

第126号

(共同募金からの助成金の一部で作成しています。)

**編集** NPO法人 埼玉県障害者協議会  
 編集責任者 田中 一  
 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1  
 埼玉県障害者交流センター内  
 TEL048(825)0707 FAX048(825)3070  
 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

**発行** NPO法人 埼玉障害者センター  
 〒330 8522 さいたま市浦和区大原3-10-1  
 埼玉県障害者交流センター内  
 TEL・FAX 048(833)7027

**発売日** 毎月10日、20日、30日  
**定価** 一部 100円(購読料は会費に含まれます)

# 山口裁判と社会における障害者の位置

埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会 事務局長 平野 力三

岡山短期大学の山口雪子准教授は、昨年2月に「視覚障害を理由に、授業から外して学科事務に職務変更とした業務命令並びに職務変更にとまなう研究室退去命令」を受けました。

山口さんは、「視覚障害を理由としたこのような業務命令は、『不当な差別』と、短大側の配置転換の無効などを求めて、同3月23日、岡山地方裁判所に提訴しました。

裁判は、5回に及ぶ口頭弁論を経て、昨年11月29日に結審しました。

本年3月28日、岡山地裁は、山口さん側の訴えをほぼ認めた勝訴判決を言い渡しました。

教員の担当授業や使用研究室割り当ては、大学の裁量権としながらも、視覚障害を理由とした今回の命令は不当として、「従う義務はない」としました。

さらに、大学全体でどのような視覚支援が必要か当事者と話し合い、取り組むことが合理的配慮として望ましいと短大側を諭す内容が提起されています。

判決は、昨年4月に施行された「障害者差別解消法」や「改正障害者雇用促進法」に盛り込まれた「合理的配慮の提供」という理念に合致しています。

私も当然の結末とこの判決を歓迎するものです。

しかし、圧倒的多数の人が、この判決を真に支持してくれるのでしょうか。社会は、そこまで来たのでしょうか。

残念ながら、そうは言えないのが現状だと思うのです。現に、短大は控訴しています。

盲導犬ユーザーの入店拒否は、いまだ珍しいことではありません。

横浜の全盲の人がコンビニへ入り、買い物の助けをお願いしたところ「障害のある人は、一人で来ないでください」と言われたそうです。コンビニの本社に電話をしたところ「当社は、そういう方針です」との答えだったそうです。

(2ページへ続く)

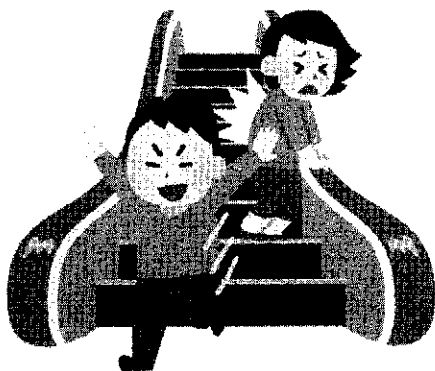
も く じ	
山口裁判と社会における障害者の位置…	1・2
障害者協議会研修会 (5/13) ……………	2
ひろがれ団体の輪	
「賢い患者になろう！」が合言葉……………	3
社会保険こぼれ話	
「扶養の話」……………	3
NPO法人埼玉県障害者協議会	
平成29年度総会 ……………	4
編集後記……………	4

(1ページより)

また、障害者は少数派だけに、あまり知られていない例も少なくありません。

埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会は、県を通じて鉄道事業者などに「エスカレーター上は、歩かないように」ということを徹底するよう、お願いしています。

エスカレーター利用者が片側を空けて乗っているケースが多いのですが、ガイドさんと並ばないと不安だという仲間がいます。ガイドさんからも「位置取りが自由にできるのが望ましい」との声を聞きます。盲導犬とそのユーザーとは、並ぶのが基本です。



6月18日、東京都理学療法士協会が「エスカレーターの片側空けはやめましょう」というキャンペーンをしました。

例として1番に上げたのが、左半身麻痺の方の場合です。右手でなければエスカレーターのベルトをしっかりつかめないからです。

私も時々友人と並んでエスカレーターに乗るのですが、足音が近づいてくるとやはりよけてしまいます。

山口裁判と身近なところのできごとから「法律はできたけれども」との思いをすることで。

## NPO法人埼玉県障害者協議会 5月13日研修会報告

平成29年5月13日、平成29年度埼玉県障害者協議会総会（関連記事は4P）が開催されました。それに先立ち、埼玉県障害者交流センターにて、同協議会主催の研修会が行われました。

「埼玉県障害者支援計画と障害者差別解消法施行1年が経過して」というテーマで、埼玉県立大学 保健医療福祉学部 朝日雅也教授よりご講演をいただきました。

第4期埼玉県障害者支援計画の到達点と今後の課題・「障害者差別解消法元年」を振り返りながら、障害を理由とした差別を生み出す社会的背景の問題についてなどを話されました。

立場を超えて、障害の種類も乗り越えて、共生社会の実現をめざすすべての力を結集していこう！という言葉が印象に残ると共に、勇気づけられた講演会となりました。



埼玉県立大学 保健医療福祉学部 朝日雅也 教授



# 平成29年度総会を開催

NPO法人埼玉県障害者協議会 副代表理事 飯塚 壽美

NPO法人埼玉県障害者協議会の第37回（平成29年度）総会が去る平成29年5月13日、埼玉県障害者交流センターにおいて開催されました。来賓として、埼玉県知事（代理：埼玉県福祉部障害福祉推進課長）のご挨拶、埼玉県議会議長からのメッセージの披露。また、県議会各会派の代表から、ご挨拶をいただきました。

その後総会に移り、平成28年度の事業報告及び決算（案）、平成29年度の事業計画及び予算（案）についての提案があり、全会一致で承認されました。

今年度も加盟団体とともに手をたずさえて、障害者福祉の向上と充実を図る為、学習を深め、政策提言ができる組織にしていきたいと考えています。

最後に新理事の紹介がありました。

加盟団体からも多数の参加者があり、充実した総会になりました。

## NPO法人埼玉県障害者協議会

平成29年度・30年度の新役員を紹介いたします。よろしくお願いいたします。



監  
事

副代表理事  
副代表理事  
副代表理事  
代表理事

金川	岡村	金子	八木	種村	若山	麩澤	國松	平野	古澤	山根	佐藤	飯塚	茂木	森田	田中
和秋	明子	淳弘	豊吉	朋文	孝之	稔之	公造	力三	潔三	明子	喜代子	壽美	幹央	かよ子	一



第37回総会の様子

## 編集後記

41年の仕事人生を今年3月で終えた。振り返ってみれば、充実した図書館人生であった。最後の4年間は民間企業が運営する図書館経営に携わり、人に恵まれ、理想の図書館サービスを目指した仕事できたのは幸運であった。4月からは、障害者交流センターの団体交流室で埼玉県障害者協議会の運営に携わっている。37団体が加盟している、県内の障害者団体の横断組織である。障害者の福祉が大きく変わろうとしている今、障害の種別、障害の程度を乗り越えて当事者である「私たちのことを私たち抜きに決めないで」という考えを思い起こそう。差別禁止と合理的配慮を社会の隅々までいきわたらせたい。障害者差別解消法も2年目に入る。

NPO法人埼玉県障害者協議会 田中

